

■募集人員 若干名

■貸与額 月額2万円

■申し込み方法

周防大島町教育委員会(総務課)または久賀・大島・橘の各公民館に備え付けの貸与願およびその他必要書類を添えてお申し込みください。

■返還方法

卒業後1カ年を経過した翌月から、貸与を受けた期間の2倍の期間内に、その全額を月賦または半年賦で返還していただきます。

■申込期限

5月15日(水)までに周防大島町教育委員会(総務課)または久賀・大島・橘の各公民館へお申し込みください。

■問い合わせ

教育委員会総務課
☎0820(78)0700

語学留学生募集

夏休み期間中に「フィリピンセブ島」での語学留学生を募集します。

■研修先

フィリピン セブ島

■研修期間

8月4日(日)～8月17日(土)
(予定)

■対象者

高校または高等専門学校の1～3学年に在学する生徒で、いずれも町内に居住し、英語学習に意欲をお持ちの方。

■募集人数 5名

■参加費用

経費(約30万円)の内、15万円を上限とし、町から補助します。(別途、海外旅行保険や旅券取得費用等の自己負担あり)

■応募方法

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

■選考方法

応募者多数の場合、教育委員会において選考会を開き、第一次選考(書類および作文)、第二次選考(日本語および英語による面接)を経て研修生を決定します。

■申し込み・問い合わせ

教育委員会総務課
☎0820(78)0700

お知らせ

軽自動車税の減免制度のお知らせ

身体障害者等が所有もしくは使用する軽自動車等について、障害の程度により一定の要件を満たしている方には、軽自動車税の減免制度があります。軽自動車税の減免申請期限は5月31日(金)です。

なお、減免のできる自動車は1人の障害者につき普通自動車を含め、1台に限られます。詳しくは、税務課または柳井県税事務所までお問い合わせください。

■問い合わせ

○軽自動車税

税務課 課税第1班

☎0820(74)1008

○自動車税

柳井県税事務所

☎0820(23)2121



多言語通訳サービスを始めます!

本年4月から周防大島町の総合支所など役場の窓口に来所された外国人住民の方を対象として、広島市と連携した多言語通訳サービスを開始します。

■サービスの概要

役場の窓口に来所された外国人住民の方が、お手続きやご相談などご用件の内容によって多言語対応を必要とされる場合、町職員の仲介により、広島平和文化センターの専門スタッフが電話で外国人住民の方とやりとりさせていただきます。通訳した内容を町

職員にお伝えするなどの支援をします。

■対応言語

英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語

■対応時間

午前9時～午後4時
(土日、祝日、12月29日～1月3日および8月6日は除く)

※時期や時間帯によっては業務が集中し、直ちに対応できない場合があります。

■利用料

無料

■問い合わせ

政策企画課 地域振興班
☎0820(74)1007

平成31年度出張年金相談

《予約制》

- 開設場所 久賀総合センター
- 開設日 毎月第3火曜日
- 開設時間 午前10時から正午まで
午後1時から4時まで

■予約 相談希望日の前月1日から受け付けています。

※年金手帳、年金証書、振込通知書等、本人であることを確認できるものを必ずご持参ください。本人以外の方が相談される場合は、身分証明書(運転免許証等)と本人からの委任状が必要となります。

■申し込み・問い合わせ

岩国年金事務所
☎0827(24)2222